

四半期報告書

(第 37 期第 2 四半期)

自 平成 24 年 10 月 1 日

至 平成 24 年 12 月 31 日

朝日インテック株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部	【企業情報】	2
第1	【企業の概況】	2
1	【主要な経営指標等の推移】	2
2	【事業の内容】	2
第2	【事業の状況】	3
1	【事業等のリスク】	3
2	【経営上の重要な契約等】	3
3	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3	【提出会社の状況】	10
1	【株式等の状況】	10
2	【役員の状況】	12
第4	【経理の状況】	13
1	【四半期連結財務諸表】	14
2	【その他】	23
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	24

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第37期第2四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 朝日インテック株式会社

【英訳名】 ASAHI INTECC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 田 昌 彦

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋守山区脇田町1703番地

【電話番号】 052-768-1211(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 竹 内 謙 弐

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋守山区脇田町1703番地

【電話番号】 052-768-1211(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 竹 内 謙 弐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第2四半期 連結累計期間	第37期 第2四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日
売上高 (千円)	7,899,742	9,618,443	14,852,002
経常利益 (千円)	1,728,152	2,459,145	1,931,773
四半期(当期)純利益 (千円)	609,776	1,784,851	967,979
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	140,558	2,779,204	672,838
純資産額 (千円)	14,526,515	15,926,587	14,066,320
総資産額 (千円)	26,382,216	29,842,402	26,666,907
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	38.46	117.50	61.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	38.35	116.97	61.31
自己資本比率 (%)	54.5	53.0	52.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,494,665	1,162,008	759,128
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△817,410	△1,244,442	△1,514,322
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,270,157	838,435	912,636
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	8,012,016	6,241,888	5,263,385

回次	第36期 第2四半期 連結会計期間	第37期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失(△) (円)	△13.19	61.79

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である朝日インテックジーマ株式会社の株式を追加取得したことに伴い、同社を完全子会社化しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

また、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。将来に関する事項は不確実性を内包しておりますので、将来生じる実際の結果と差異を生じる可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループは、タイ洪水に伴う主力工場の一時稼働停止による影響から完全回復し、順調な操業を行っております。当社グループは中期経営計画『Next Stage 2016』を掲げ、平成28年6月期に売上高300億円を達成することを目標としております。本計画では「低侵襲治療製品を機軸とし、開発から製造・販売までトータルサポートできるグローバル医療機器企業へ」をテーマとして、従来の医療機器の「製造」に加えて「販売」も強化し、収益を拡大していくことを目指しております。これらの戦略に則り、主力製品PTCAガイドワイヤーについては、欧州地域で平成23年7月より販売方法を地域別代理店制に変更し、また国内では平成24年1月より当社グループによる直接販売化を進めております。今般のタイ洪水の影響によって一時的な減産を強いられましたが、これら重要な戦略の推進には影響が無く、足元におきましても日本・欧州共に市場シェアは拡大傾向にあります。今後も引き続き、中期経営計画に基づく成長戦略を強固に進めていくことにより、企業価値の拡大を目指してまいります。

当社グループの当第2四半期連結累計期間における売上高は、医療償還価格の下落、欧州通貨安、産業機器分野の減少などの影響があるものの、自社ブランド製品の末端需要が全地域において大変堅調であることや、主力製品PTCAガイドワイヤーの国内直接販売化に伴う収益改善などに伴い、前年同期に対して売上高は増加し、96億18百万円（前年同期比21.8%増）となりました。

売上総利益は、好調な売上高に比例したことや、タイ洪水影響に伴う減産を挽回するための増産を実施した結果、生産性が向上したことなどにより、65億62百万円（同20.9%増）となりました。なお、一部工程の代替生産を行っておりましたタイ国内の貸工場は平成24年12月にタイ本工場へ復元集約しており、タイ工場は完全な回復に至っております。

営業利益は、営業関係費用の増加により販売費及び一般管理費が増加したものの、好調な売上高に比例し、22億26百万円（同27.8%増）となりました。

経常利益は、足元の円安傾向に伴う為替差益の増加により、24億59百万円(同42.3%増)となりました。

四半期純利益は、17億84百万円(同192.7%増)となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(メディカル事業)

メディカル事業の国内市場においては、医療償還価格の下落に伴う影響があるものの、主力製品P T C Aガイドワイヤーの国内直接販売化に伴う収益改善、末梢血管用ガイドワイヤーの拡大、脳血管用カテーテル分野への進出開始などにより、前年同期に対して売上高は大きく増加しております。国内のP T C Aガイドワイヤーについては、収益拡大を目的として、平成24年1月に当社グループにより直接販売する方法に切替を行っており、切替後の末端市場においても、当社製品の使用本数はS I O Nシリーズや新製品G A I Aが好調であり、増加傾向が続いております。なお、前連結会計年度は年間を通して、この直接販売切替に伴う政策的な代理店在庫の買取(返品)や供給調整などを行っており、末端市場と連動しない売上高の構成となっております。

海外市場においては、欧州通貨安の影響があるものの、欧州地域、米国地域、中国を含むアジア地域など全地域において好調に推移しており、前年同期に対して売上高は大きく増加しております。欧州市場における債務危機に派生する医療費抑制や、中国における日中領土問題に派生する輸出への影響などのリスク要因も問われておりますが、足元において、当社グループへの影響は共に少なく、欧州・中国共に順調に推移しております。欧州市場においては、主力製品P T C Aガイドワイヤーの市場シェアが継続的に拡大しており、中国市場においてもタイ洪水影響に伴う減産の挽回による増加に加え、現地販売会社の子会社化に伴う営業強化により、高い伸び率を示しております。

以上の結果、売上高は82億11百万円(前年同期比25.5%増)となりました。

また、セグメント利益は、営業関係費用の増加により販売費及び一般管理費が増加したものの、好調な売上高に比例し、22億39百万円(同18.6%増)となりました。

(デバイス事業)

医療部材におきましては、特に海外市場において、耳鼻咽喉科治療用製品や、循環器検査用機器に使用される医療部材が増加するなどし、売上高は増加しております。

産業部材におきましては、レジャー市場への部材供給などが国内海外共に増加したものの、国内の自動車市場や家電市場への部材供給や、海外のO A機器市場の取引が減少するなどし、売上高は減少しております。

以上の結果、売上高は14億6百万円(前年同期比3.6%増)となりました。

また、セグメント利益は、セグメント間取引の増加に伴い6億50百万円(同23.7%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、62億41百万円(前年同期比22.1%減)となっております。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、11億62百万円(前年同期比3億32百万円減)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が24億55百万円、減価償却費が5億24百万円であったことに加え、災害保険金の受取額が6億55百万円であったものの、売上債権が5億42百万円増加、たな卸資産が6億25百万円増加、仕入債務が5億1百万円減少、未払金が3億33百万円減少したことに加え、法人税等の支払額が1億77百万円であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、12億44百万円(前年同期比4億27百万円増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が11億57百万円、無形固定資産の取得による支出が40百万円であったことに加え、子会社株式の取得による支出が33百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、8億38百万円(前年同期比14億31百万円減)となりました。これは主に、長期借入により25億円を調達し、短期借入金で3億1百万円増加した一方で、長期借入金の返済による支出が10億63百万円、自己株式の取得による支出が6億29百万円、配当金の支払額が3億6百万円あったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(会社の支配に対する基本方針)

当社は、平成19年9月27日開催の当社第31回定時株主総会において株主の皆様のご承認を頂き、「当社株式の大規模買付行為への対応策」(以下「旧プラン」といいます。)を導入しておりますが、平成22年9月29日開催の第34回定時株主総会において株主の皆様のご承認を受け、旧プランの一部を変更(以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。)し、本プランとして継続いたしました。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、研究開発型企业として、医療及び産業機器分野において、安全と信頼を基盤とする「Only One」技術や「Number One」製品を世界に発信し続けることにより、全てのお客様の「夢」を実現すると共に、広く社会に貢献していくことを企業理念としております。特に、当社グループの医療機器分野事業は、主に傷口が小さく痛みの少ない「低侵襲治療」の製品を開発・製造・販売しており、患者様の肉体的・精神的・経済的負担を軽減し、さらに医療費の抑制にも貢献する、大変意義のある事業であると考えており、今後も、社会に貢献できる企業であり続けることで、社会からも市場からも評価される企業として、さらなる成長を遂げたいと考えております。

当社は、昭和51年の創業以来、産業機器分野において極細ステンレスワイヤーロープの開発・製造・販売に注力し、国内トップシェアを確立してまいりました。平成3年には医療機器分野に進出し、平成4年に国内初の心筋梗塞の治療に使用される「循環器系治療用PTCAガイドワイヤー及びガイディングカテーテル」の製品化に成功し、さらにはこれまで外科手術の領域とされていたCTO領域についても治療が可能な循環器系治療用PTCAガイドワイヤーの開発に成功するなど、現在では、当社製品の循環器系治療用PTCAガイドワイヤーは、国内市場においてトップシェアを確立するに至っております。このように当社が成長を続けてきた主な要因は、これまで長年に亘って蓄積し培ってきた「技術力」にあると考えております。

これら「技術力」の源泉である主な技術は、伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、トルク技術、コーティング技術の4つのコアテクノロジーで構成されており、これらの技術をベースに原材料から製品までの一貫生産体制が可能となっていることが当社の強みと考えております。これらコアテクノロジーの中でも他社には無い技術として「トルク技術」があります。この技術は独自の高い技術と加工設備を駆使し、ステンレスに高度な回転追従性を持たせる技術であり、このトルク技術により高い優位性を持つPTCAガイドワイヤーの製品化が可能となっております。また素材から完成品まで自社内で対応できるという強みは、当社が産業機器分野を有していることに起因しており、ドクターからの高い要望に対しても素材レベルからの対応が可能となっております。

このような強みを元に、当社グループは平成23年7月から平成28年6月までの5年間における中期経営計画『Next Stage 2016』を掲げ、「低侵襲治療製品を機軸とし、開発から製造・販売までトータルサポートできるグローバル医療機器企業へ」をテーマとして、平成28年6月期には連結売上高300億円を達成する事を目指しております。

この中期経営計画の実現は、上記に記載いたしました当社の「技術力」の上に成り立つものであり、不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為が行われる場合、当社の技術を支えている優れた技術者や、技術の内容そのものが離散するリスクが生じ、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れがあると考えております。

これら中長期的視野に基づく経営こそが、当社への信頼を高め、ひいては当社の企業価値を安定的かつ持続的に向上させ、株主共同の利益の確保・向上に繋がるものと確信しており、また上記「①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の実現に資するものと考えております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

(a) 本プラン導入の目的

当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、会社の支配に関する基本方針に照らして、不適切な者によって大規模な買付行為が為された場合の対応方針を含めた買収防衛策として、第34回定時株主総会における株主の皆様のご承認を頂き、旧プランの内容を一部変更し、本プランを継続することとなりました。

(b) 本プランの対象となる当社株式の買付

当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為とします。

(c) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置いたします。独立委員会の委員は、3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役及び社外有識者の中から、当社取締役会が選任します。

(d) 大規模買付ルール概要

イ. 意向表明書の提出

大規模買付行為又は大規模買付行為の提案に先立ち、まず、当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び以下の内容等を日本語で記載した意向表明書をご提出頂きます。

ロ. 大規模買付者からの情報の提供

当社は、上記イ.の意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大規模買付者に対し、株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成のために、取締役会に対して提供頂くべき必要かつ十分な情報のリストを交付します。大規模買付者には、当該リストの記載に従い、本必要情報を当社取締役会に書面で提出して頂きます。

ハ. 当社の意見の通知・開示等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した日の翌日から起算して、対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式を対象とする大規模買付行為の場合は最長60日間又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として設定します。

(e) 大規模買付行為が実行された場合の対応

イ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該大規模買付行為についての反対意見の表明や代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するにとどめ、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応ずるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断頂くこととなります。

ロ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、大規模買付行為に対抗する場合があります。

対抗措置を発動することについて判断するにあたっては、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討した上で発動の是非について判断するものとします。

ハ. 対抗措置発動の停止等について

当社取締役会が具体的対抗措置を講ずることを決定した後に当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合等、対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を十分に尊重した上で、当該対抗措置の発動の停止等を行うことがあります。

(f) 買収防衛策の有効期間について

本プランの有効期間は、平成22年9月開催の第34回定時株主総会終結の時から平成25年9月開催予定の第37回定時株主総会終結の時までとします。

④ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、上記「③ (a) 本プラン導入の目的」にて記載したとおり、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応ずるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

※本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成22年8月10日付「会社の支配に関する基本方針及び当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）について」をご参照下さい。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、9億38百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,884,900	15,884,900	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。単元 株式数は100株であります。
計	15,884,900	15,884,900	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	15,884,900	—	4,203,447	—	4,096,457

(6) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アイシーエスピー(有)	愛知県日進市竹の山2丁目2111番地	1,500,000	9.44
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,114,500	7.01
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	865,700	5.44
MMK(株)	愛知県日進市竹の山2丁目2111番地	773,000	4.86
(株)ハイレックスコーポレーション	兵庫県宝塚市栄町1丁目12番28号	600,000	3.77
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー アイリッシ ュ クライアンツ (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	472,290	2.97
宮田 昌彦	名古屋市名東区	469,500	2.95
宮田 憲次	名古屋市千種区	458,300	2.88
JFK(株)	名古屋市千種区星が丘元町2丁目6番	449,000	2.82
(株)ホギメディカル	東京都港区赤坂2丁目7番7号	425,800	2.68
計	—	7,128,090	44.87

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

2 上記の他、当社所有の自己株式765,248株(4.81%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 765,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,118,000	151,180	—
単元未満株式	普通株式 1,700	—	—
発行済株式総数	15,884,900	—	—
総株主の議決権	—	151,180	—

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
朝日インテック㈱	名古屋市守山区脇田町 1703番地	765,200	—	765,200	4.81
計	—	765,200	—	765,200	4.81

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年7月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,523,684	6,502,199
受取手形及び売掛金	※1 3,365,962	※1 4,098,096
有価証券	400,000	400,000
商品及び製品	1,212,093	1,418,915
仕掛品	1,657,639	2,082,284
原材料及び貯蔵品	1,462,758	1,837,719
その他	1,990,677	1,207,101
貸倒引当金	△3,920	△7,101
流動資産合計	15,608,894	17,539,215
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,709,436	3,773,065
その他(純額)	5,065,134	5,997,679
有形固定資産合計	8,774,571	9,770,744
無形固定資産		
投資その他の資産	※2 445,289	※2 429,267
投資その他の資産	※2 1,838,151	※2 2,103,174
固定資産合計	11,058,012	12,303,187
資産合計	26,666,907	29,842,402
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	601,994	380,800
短期借入金	3,566,662	3,830,393
未払法人税等	207,212	634,570
賞与引当金	224,753	146,387
その他	2,158,036	1,505,714
流動負債合計	6,758,658	6,497,866
固定負債		
長期借入金	4,679,396	6,158,849
退職給付引当金	353,774	375,209
役員退職慰労引当金	362,253	362,253
その他	446,504	521,637
固定負債合計	5,841,928	7,417,948
負債合計	12,600,586	13,915,815

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,173,994	4,203,447
資本剰余金	4,063,124	4,092,577
利益剰余金	8,020,106	9,497,521
自己株式	△994,893	△1,624,079
株主資本合計	15,262,332	16,169,466
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,016	104,232
為替換算調整勘定	△1,360,652	△460,021
その他の包括利益累計額合計	△1,347,636	△355,789
新株予約権	131,773	112,909
少数株主持分	19,850	—
純資産合計	14,066,320	15,926,587
負債純資産合計	26,666,907	29,842,402

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
売上高	7,899,742	9,618,443
売上原価	2,471,584	3,056,057
売上総利益	5,428,158	6,562,386
販売費及び一般管理費	※ 3,686,449	※ 4,335,762
営業利益	1,741,708	2,226,624
営業外収益		
受取利息	15,895	3,119
受取配当金	4,097	4,832
為替差益	—	235,455
貸倒引当金戻入額	13,771	—
その他	26,327	25,451
営業外収益合計	60,091	268,858
営業外費用		
支払利息	29,108	31,144
為替差損	44,050	—
その他	489	5,193
営業外費用合計	73,647	36,338
経常利益	1,728,152	2,459,145
特別利益		
固定資産売却益	18,602	—
災害保険金	504,000	—
新株予約権戻入益	—	345
特別利益合計	522,602	345
特別損失		
投資有価証券評価損	—	3,500
災害による損失	1,156,988	—
その他	157,961	270
特別損失合計	1,314,949	3,770
税金等調整前四半期純利益	935,805	2,455,719
法人税、住民税及び事業税	267,209	659,053
法人税等調整額	54,762	9,308
法人税等合計	321,971	668,362
少数株主損益調整前四半期純利益	613,833	1,787,357
少数株主利益	4,057	2,505
四半期純利益	609,776	1,784,851

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	613,833	1,787,357
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△52,639	91,216
為替換算調整勘定	△420,636	900,630
その他の包括利益合計	△473,275	991,846
四半期包括利益	140,558	2,779,204
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	136,500	2,776,698
少数株主に係る四半期包括利益	4,057	2,505

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	935,805	2,455,719
減価償却費	442,085	524,036
災害損失	1,156,988	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△38,121	△83,681
災害保険金	△521,954	—
支払利息	29,108	31,144
売上債権の増減額 (△は増加)	360,713	△542,175
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△205,204	△625,145
仕入債務の増減額 (△は減少)	56,091	△501,290
未払金の増減額 (△は減少)	12,327	△333,068
その他	△85,749	△220,780
小計	2,142,090	704,758
利息及び配当金の受取額	17,446	9,097
利息の支払額	△30,889	△29,144
災害損失の支払額	△243,679	—
災害保険金の受取額	17,954	655,112
法人税等の支払額	△408,257	△177,816
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,494,665	1,162,008
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,819	△1,812
有形固定資産の取得による支出	△955,429	△1,157,936
有形固定資産の売却による収入	160,050	284
無形固定資産の取得による支出	△36,493	△40,449
子会社株式の取得による支出	—	△33,000
その他	16,281	△11,530
投資活動によるキャッシュ・フロー	△817,410	△1,244,442
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	578,860	301,810
長期借入れによる収入	3,300,000	2,500,000
長期借入金の返済による支出	△1,069,227	△1,063,716
配当金の支払額	△540,740	△306,459
新株予約権の行使による株式の発行による収入	5,274	40,387
自己株式の取得による支出	—	△629,186
その他	△4,010	△4,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,270,157	838,435
現金及び現金同等物に係る換算差額	△48,337	222,502
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,899,074	978,502
現金及び現金同等物の期首残高	5,112,941	5,263,385
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 8,012,016	※ 6,241,888

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社のリース資産以外の有形固定資産の減価償却方法については、従来、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間から、すべての有形固定資産の減価償却方法について定額法に変更しております。

この変更は、平成23年10月に発生したタイの洪水の影響により、事業継続計画（BCP）の観点から当社グループの生産体制を見直し、国内においても有事の使用を想定した生産設備を整備することとした結果、国内における生産設備の比率が相対的に増加することにより、国内と海外の生産体制がより近似することとなったため、減価償却方法を統一することにより当社グループの経営実態をよりの確に反映するために行うものであります。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ95,217千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日及び当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	60,009千円	74,554千円

※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
投資その他の資産	19,634千円	20,083千円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
給与及び賞与	916,217千円	1,083,088千円
賞与引当金繰入額	71,990千円	81,164千円
研究開発費	916,845千円	938,415千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	8,223,243千円	6,502,199千円
有価証券勘定に含まれる 譲渡性預金	850,000千円	400,000千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△1,061,227千円	△660,311千円
現金及び現金同等物	8,012,016千円	6,241,888千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月29日 定時株主総会	普通株式	540,565	34.10	平成23年6月30日	平成23年9月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月27日 定時株主総会	普通株式	307,437	20.00	平成24年6月30日	平成24年9月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	メディカル事業	デバイス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,542,250	1,357,491	7,899,742	—	7,899,742
セグメント間の内部売上高 又は振替高	115,706	470,154	585,860	△585,860	—
計	6,657,956	1,827,646	8,485,603	△585,860	7,899,742
セグメント利益	1,887,778	525,819	2,413,597	△671,889	1,741,708

(注) 1 セグメント利益の調整額△671,889千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	メディカル事業	デバイス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,211,481	1,406,962	9,618,443	—	9,618,443
セグメント間の内部売上高 又は振替高	20,364	597,659	618,023	△618,023	—
計	8,231,845	2,004,621	10,236,467	△618,023	9,618,443
セグメント利益	2,239,362	650,444	2,889,807	△663,182	2,226,624

(注) 1 セグメント利益の調整額△663,182千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計方針の変更等」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社のリース資産以外の有形固定資産の減価償却方法については、従来、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く))については定額法)を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間から、すべての有形固定資産の減価償却方法について定額法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益は「メディカル事業」で70,411千円、「デバイス事業」で19,087千円それぞれ増加しており、「調整額」に含まれる各報告セグメントに分配していない全社費用で5,718千円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	38円46銭	117円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	609,776	1,784,851
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	609,776	1,784,851
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,853	15,190
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	38円35銭	116円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	46	68
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第2四半期連結累計期間
(自平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)

(株式取得による会社の買収)

当社は、平成25年2月14日開催の取締役会において、以下のとおり、トヨフレックス株式会社の全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 株式取得の目的

トヨフレックス株式会社は、主に産業機器分野を中心としたユニット設計品などを生産する製造会社であり、主力工場としてセブ島(フィリピン)に生産拠点をもち、高い生産能力を有する企業であります。販売市場として自動車市場、インテリア建材市場、さらには医療機器市場などへの部材提供も手がけております。

当社グループとトヨフレックス株式会社は、対象となる販売市場の重複は少なく、相互の補完性が高いといえます。また、トヨフレックス株式会社は、ワイヤーロープの技術や射出成型技術並びに小型金型プレス技術などをコアにしたユニット設計品を手がけており、相互の技術的なシナジー効果についても期待されます。

なお、トヨフレックス株式会社が当社グループに加わり、デバイス事業の一翼を担うことは、製造拠点がタイに集中している当社グループにとって、大規模災害に対する事業継続計画(BCP)上の対策として有効であります。

また、トヨフレックス株式会社が保有するユニット設計技術を生かすことにより、当社グループの医療部材ビジネスの成長・拡大にも寄与できるものと認識しております。

2. 買収する会社の概要

- ①商号 トヨフレックス株式会社
- ②代表者 代表取締役社長 田中 孝
- ③本店所在地 東京都府中市府中町1丁目25番地19号
- ④主な事業内容 ユニット設計品、射出成型品、医療部材、並びにワイヤーロープなどの製造・販売
- ⑤規模(平成24年3月期)
 - 1) 総資産 6,328百万円
 - 2) 売上高 4,899百万円
 - 3) 資本金 200百万円

なお、当該会社の傘下には、子会社2社及び孫会社1社(全て100%出資)が存在しますが、連結財務諸表を作成していないため、当該会社の個別決算の数値を記載しております。

3. 株式取得の内容

- ①株式取得の相手先の名称: 田中孝、他4名
- ②株式取得の時期: 平成25年7月~9月(予定)
- ③取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率
 - 1) 取得する株式の数 201,654株
 - 2) 取得価額
 - 取得の対価 500百万円
 - 取得に直接要した費用(概算) 12百万円
 - 合計(概算) 512百万円
 - 3) 取得後の持分比率 100.0%

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

朝日インテック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 裕 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 克 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている朝日インテック株式会社の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年7月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、朝日インテック株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 「会計方針の変更等」に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社はリース資産以外の有形固定資産の減価償却方法を定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法)から定額法に変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年2月14日開催の取締役会において、トヨフレックス株式会社の全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。